

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和5(2023)年5月10日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「大型連休明けであるが、明日から新潟、明後日から宮城でG7関連行事が開催されるほか、6月には植樹祭も開催されるので、緊張感をもって過ごして欲しい。本日、街中を歩いてきたが、修学旅行生や観光客で賑わっており、人が戻ってきていると実感した。連休中、当県では大きな事件事故はなく何よりであったが、他県では、大きな地震や不審物騒ぎが相次いで発生したり、東京銀座では信じられないような強盗事件が発生している。特に強盗事件は白昼堂々犯行が行われており、テレビを見ながら信じられなかったとともに、画面を通して、一般人は、このような場面に出くわしたときに何をしてもいい分からなくなるということが分かった。やはりこのような場面では、使命感を持った警察だからこそ動けるのだということを実感した。また、今回の犯行は10代の若者達によるものとの報道もあるが、軽はずみな判断で、その後のリスクを考えず大変なことをしてしまっている。闇バイトは都会だけで起きているのではなく、自分たちのすぐそこにあると実感させられているような気がした。このような事件を検挙することが一番の予防につながると思うので、同様の事件が発生した場合は、徹底的に追及して犯人を検挙して欲しい。」

旨の発言があった。

#### 【生活安全部議題】

##### ○ 少年サポート隊委嘱書交付式の開催について

警察本部から、「生活安全部参事官兼生活安全企画課長から、「少年サポート隊は、非行少年等の立ち直り支援を目的として設置される大学生ボランティアで、任期を1年間として警察本部長が委嘱している。隊員は、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、対象少年の再非行防止や健全育成に向けて、各種活動を通じて、少年の居場所づくりやコミュニケーション能力の向上等を支援している。

昨年度はコロナの影響で委嘱書交付式を実施していなかったが、本年度は5月12日に盛岡東警察署で開催し、委嘱を受ける大学生ボランティア25名のうち14名が出席予定である。ボランティアの男女別内訳は、男性8名、女性17名であり、昨年度からの継続隊員が1名、新規に委嘱される隊員が11名となっている。委嘱期間は令和5年4月1日から令和6年3

月31日までの間である。

令和4年度中における少年サポート隊の主な活動内容は、勉学支援やスポーツ交流、農業体験等であり、出動回数は38回で、コロナ禍以前の水準に戻っている。少年サポート隊の活動については、少年、隊員相互に良い影響を与え合う学びの多い活動の場となっており、また、非行少年の数は減少しているが、少年サポート隊が支援する少年は、非行少年に限らず、福祉犯等の被害少年や、悩みや問題を抱える少年であることから、一人でも多くの少年が支援を受けられるよう、今後も積極的な支援活動を行っていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「非常に良い活動だと思う。これからは幅広い人材育成を考えていかなければならない。」

《 委員質疑 》

「この対象となる少年はどの段階にいる少年であるか。」

→本部説明

「対象の少年としては、犯罪を犯した少年のほか、触法少年についても含まれている。家庭環境等を勘察し、警察が継続して関与していく必要があると認められる者の中から選別して、少年本人とその家族の意向を確認した上で対象を決めている。」

《 委員質疑 》

「大学生ボランティアは、自ら志願した者であるのか。警察官志望者もいるのか。」

→本部説明

「いずれも志願者であり警察官志望の者も含まれている。過去には実際に警察官になった者もいる。」

《 委員発言 》

「リクルートの良い機会でもあるので、是非活用していただきたい。」

○ 「春の藤原まつり（源義経公東下り行列）雑踏警備実施結果について

警察本部から、「本行事は毎年5月3日に開催され、義経公役に人気若手俳優が選ばれ相当数の人出が予想されることから、雑踏警備を実施している。

本年の主な役者については、源義経公役に犬飼貴丈さん、藤原秀衡公役に南三陸町長の佐藤仁さん等であったが、警備体制については、警察、主催者等合計459名で実施しており、人出については、主催者発表で約22万5,000人であった。

昨年は、出発前の馬が暴れて落馬し怪我を負った事案の発生があったが、本年度は事件事故の発生はなかった。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 覚醒剤密輸事件被疑者の検挙について

警察本部から、「本件は、岩手県警察と函館税関が合同で捜査を推進し検挙したものである。被疑者は花巻市居住の26歳無職男性である。事件の概要については、プラスチックケースの中に、小分けにした覚醒剤約9.3kgを隠匿し、航空便を利用して国内に輸入した覚醒剤取締法違反事件である。航空便は、南アフリカから各地を経由して成田空港に到着

したもの。本年2月22日、成田空港において税関職員が覚醒剤を発見し、函館税関からその旨連絡を受けたことから、函館税関と当県警が合同で捜査を進め、貨物の荷受人であった被疑者を検挙したもの。今回の覚醒剤押収量は、記録が残っている平成20年以降では2番目に多い押収量であり、末端価格約5億8,000万円相当となる。また、被疑者はいわゆる闇バイトの募集に応募したことを契機として今回の密輸に関与したものであるが、闇バイトは、短時間で高収入を得られる等と募集し、報酬と引き替えに、違法薬物の荷受けや強盗の実行犯等を募っていることから、県警としても、闇バイトに対する注意喚起や、サイバーパトロールによる闇バイトの発見、削除、あるいは加害者とならないための少年に対する教育等に力を入れていく方針である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「この報道を聞いて本当に驚いた。被疑者宅は山間部にあたる場所のようだが、このような身近な場所でも闇バイトを通じて犯行に及んでいる。情報社会となり、都会も地方も関係なく、本人もあまり悪いことをしたという認識がないかもしれない。」

《 委員発言 》

「覚醒剤のほか合成麻薬も海外からよく仕入れられており、若者中心に広がっていると考えられる。今回のように検挙し、抑止につなげて欲しい。」

《 委員発言 》

「これまでだと、高校や中学校に対する指導は、出会い系に気をつける、自分の位置を教えないようにする等とSNSの怖さについて指導していたが、今後は加えて闇バイトの怖さを指導して欲しい。自分が痛みを感じないうちに犯罪者になってしまう、知らぬ間に誘われてしまうことを若者たちに教えることは大事だと思うので是非周知して欲しい。」

【警備部議題】

○ メーカーの実施状況について

警察本部から、「第94回メーカーの取組結果について、集会は県内17会場、集団示威運動は県内14か所で実施され、県内各警察署で警備対策を実施したが、違法行為その他トラブル等なく終了している。集会届出受理は17件で前年比+4件、集団示威運動許可申請は14件で前年比+7件といずれも増加となっている。中止となった取組はなく、すべて実施された。」旨の報告があった。

【その他】

- 警察本部から、令和5年度岩手県警察学校オープンキャンパスの開催について報告があった。

■ 個別会議

○ 交通企画課

岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部改正についての説明  
高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての説明

○ **運転免許課**

免許取消等処分関係で意見の聴取結果等についての説明、決裁

○ **監察課**

監察課業務報告

○ **総務課**

公安委員会あて苦情の処理についての説明、決裁

国家公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁